

チャイルドシートを嫌がる



座ってくれるようになる環境づくり

【ルールをつくる】

例) ・シートベルトを着けたら(チャイルドシートに座ったら)車は発進する。

・チャイルドシートから抜け出したら車は止まる。

(年齢が上がるとチャイルドシートから抜け出すことがあるので、その時には安全な場所で停車)

子どもに積極的に話しかけ、座っていることに注目してほめましょう。

※「シートベルト」を着用しない場合の危険や必要性を教えるための動画がたくさんあります。

子どもが理解できそうな動画を選び、一緒に確認するのもおすすめです。

●可能であれば家の中でもイスとして「チャイルドシート」を利用して慣れるようにしてみましょう。

●子どもは、体温調整機能も未熟です。または、素材が苦手な場合もあります。

例) 夏場は背中に保冷シートや吸水速乾シートなどを挟んで試してみましょう。

●長時間のドライブの場合は、事前に子どもが理解できるように目的地や休憩の時間や場所を決めて伝えておきましょう。



子どもの安全を守る

2000年に「チャイルドシート」は子どもの安全を守る目的で、義務化されていて、6歳未満の子どもが乗車する際には必ず取り付けるようになっています。

しかし、一部「チャイルドシート」の着用義務が発生しない場合があります。

例) ・「チャイルドシート」を装着すると全員の乗車が難しくなる場合

・病気やケガや身体的な理由で「チャイルドシート」の着用が難しい場合など

※自動車乗車中における幼児の死亡事故を見ると、チャイルドシートを使用していなかった場合の死亡率は使用していた場合より3倍以上高くなっています(参考:国土交通省 自動車総合安全情報)

子育て技術

夢中になれる活動を与える

(子育て手帳を参考にしましょう)

子どもに「楽しくて夢中になれる活動を与える」ことは、一人で遊べる力をつけます。安全で興味のある、やってみたい、探検したいことがたくさんある環境は、子どもの発達を刺激し、子どもを退屈させません。おもちゃを楽しい活動を場面に合わせて準備します。

特に子どもに好ましい行動を身につけてほしい場面では、その場面だけで楽しめる活動を準備しましょう。

例) チャイルドシートに乗った時だけの特別な活動

- ・絵本(手のひらサイズの絵本)。
- ・シール貼り
- ・家の中では使いづらい大音量のおもちゃ
- ・一緒に歌やしりとりゲーム
- ・ラムネなどの小さいおやつ
- ・音楽(子どもが好きな音楽)
- ・DVD
- ・車の色やナンバーをあてる(クイズ)
- ・なぞなぞ

子どもがシール帳などに自由に貼るのも良いですが、長時間のドライブの場合は、こまめな休憩のたびに、親が子どもをほめて特別なシールを貼ったり花丸を描いたりするのもおすすめです。



子育て技術

身体的な指導を使う

(子育て手帳を参考にしましょう)

身体的な指導とは、親は子どもの後ろに立ち、子どもの身体に適度な力を加えて必要な動作ができるようにすることです。例えば、子どもが座る時に肩か上腕を上から押さえてあげる、粘土をこねる時に手を重ねて導いてあげるなどです。身体的な指導は行動が完了できるように優しく導くのがコツです。強制的に動作をさせるほどの強い力を加えてはいけません。目的はあくまで助けなしで自分ができるようになることです。加える力を減らしたり、手を添える位置を変えたりして徐々に助けを減らしていきます。

例) チャイルドシートに乗る

- ・子どもは、気分や時期によって「一人でしたい」や「ママがして」と強い意志で言う場合があります。そのような時には、車に乗る前に「今日は、自分で乗る?自分でベルトする?」などと子どもの意志を確認してはどうでしょうか。子どもが自分でしたいという場合にも、力が弱かったり器用に扱えなかったりと上手くできない場合があります。その時には「〇〇ちゃん、自分でベルトできたね」「〇〇ちゃん、自分で椅子に座れたね」などと言いながら、親は軽い力を加えて、子どもが自分でできているように関わります。



※「子育て手帳」は、市が開催する「おはなし会」に参加いただいた時にも配布しています。



市の「前向き子育て応援事業」
の情報はコチラ

【お問い合わせ】

前向き子育て応援事務局(つどいの広場内) ☎080-6439-1851(担当 水城)

子ども未来課 子育て支援係 ☎28-7568(担当 石橋)

科学研究費助成事業(責任者 福岡県立大学 江上千代美)

無断複写・複製を禁ず